

今後の主な防災対策の視点・方向性等について

平成23年8月26日
内閣府（防災担当）

検討項目	今後の視点・方向性	備考
地震・津波対策の 全般的見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○東日本大震災の教訓を踏まえ、今後の地震・津波対策を見直し。 <ul style="list-style-type: none"> ・科学的知見をベースに、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大な地震・津波を検討していくべき。 ・最大クラスの津波高に対しては、住民の避難を軸に、土地利用、避難施設などを組み合わせて、ソフト・ハードの取り得る手段を尽くした総合的な津波対策を実施。 ・頻度の高い一定程度の津波高に対しては、人命保護、住民財産の保護、地域の経済活動の安定化などの観点から、従前と同様、海岸保全施設等を整備。 <p style="text-align: center;">（6月26日専門調査会中間とりまとめ）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」において検討中。9月にも最終とりまとめ予定。 ○取りまとめ結果を踏まえ、今年中に防災基本計画の見直しを実施予定。
自然災害発生時の 応急対策の検証	<ul style="list-style-type: none"> ○東日本大震災の一連の応急対応の検証 <ul style="list-style-type: none"> ・国の初動対応の検証 ・自治体の対応や地域住民の避難行動の検証 	○国の災害応急対策に関する検討会において実務的に検討中。
東海・東南海・南海地震 （三連動地震）への備え	<ul style="list-style-type: none"> ○想定震源域・波源域の検討 ○被害想定 of 検討 ○対策大綱の策定 	○南海トラフ巨大地震モデル検討会を立ち上げて検討予定。
首都直下地震等への備え	<ul style="list-style-type: none"> ○首都中枢機能の確保のあり方 ○帰宅困難者対策の充実 ○関東大震災クラスの想定の見直し 	○首都直下地震対策見直しに関する検討会を立ち上げて検討予定。
災害対策法制の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○広域大規模災害への対応のあり方 ○地方公共団体の行政機能喪失への対応のあり方 ○包括的な被災者支援のあり方 <p style="text-align: right;">など</p>	○災害対策法制のあり方に関する検討会を立ち上げて実務的に検討予定。
自然災害発生時の 危機管理体制の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○緊急災害対策本部の設置・運営のあり方 ○政府部内の対応組織の役割分担のあり方 <p style="text-align: right;">など</p>	